

# 足利市地域福祉会館だより



令和3年3月号 足利市山下町1312番地1 ☎62-7690



山前絵手紙愛好会さんの作品  
春にちなんだ素晴らしい絵  
手紙の作品をいただきました。  
次回号もお楽しみに！

## 健康・福祉講座 報告

『コロナ禍で健康的な生活を送るためには』 11月25日実施  
講師 地域包括支援センター三重・山前 看護師 柳田 悟美さん  
グリーンヒルズ21 管理栄養士 根岸 茂康さん

コロナ禍で家に閉じこもりがちになり、人と交流する機会も減り、  
運動機能が低下することが問題となっています。今回、健康的な生  
活を送るためのヒントについて柳田さんから軽運動を交えてご指  
導いただきました。また、根岸さんから「健康的な食生活を送るた  
めの食事作り」について教えていただきました。

### \*\*\*\*\* 栄養に関するお役立ちメモ \*\*\*\*\*

- 生活習慣病に良いとされるオメガ脂肪酸を含む青魚は、缶詰でも効  
果がある。また、煮汁は成分が含まれているので捨てずに調理を
- アマニ油は、加熱調理に弱いため、サラダやみそ汁に入れる。
- 納豆は、夕食に食べた方がコレステロール低下の効果が高い。  
ひきわり納豆のほうが栄養吸収率がよい。

## 人権講演会「ハンセン病問題の今」実施報告 講師：金 貴粉（きん きぶん）さん

当館・三重・山前・三和公民館との共同事業で2月14日に「国立ハンセン病資料館」主任学芸員の  
金 貴粉さんを講師としてオンラインで開催しました。当館としてオンライン中継での講演会開催は初  
めての試みではありましたが無事に終了することができました。

ハンセン病問題について、病気の基礎知識、歴史やハンセン病療養所の現状等をお話いただきました。  
国の強制隔離政策によって偏見や差別が助長されてしまい、政策廃止後も元患者だけでなく、その家族も秘  
密を抱えて生きることを強いられ、今も差別は現存していることを改めて認識しました。コロナ禍で、同  
じ過ちを犯さないために、私たちは何ができるのか人権について一度考えるきっかけになりました。

参加者からの感想を一部掲載させていただきます。

- ・日本人の根底にある差別意識について改めて考えていきたい
- ・「正しい知識」とは何なのか、また、それをどう啓発するかについて考え  
させられた
- ・様々な差別を認識せず行っているかもしれない。自分の意識を再確認して  
いきたい
- ・今でも差別を受けていることに驚いた。病気について理解でき、その苦し  
みを少し共有できた
- ・ハンセン病について詳しく知る事ができた。患者さんは人権無視され、ど  
んなにか辛かったろうか



## 人権と福祉 トピックス「ハンセン病問題と人権について」その2

会館だより12月号にハンセン病問題と人権について特集で掲載しましたが、今回は、ハンセン病問題の今について触れます。

「らい予防法」は、平成8(1996)年に廃止されましたが、平成10(1998)年に入所者らによって国のハンセン病政策の転換が遅れたことなどの責任を問う「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が提起されました。平成13(2001)年に熊本地裁で原告勝訴、国は控訴をせず、隔離政策の誤りを認め、謝罪と共に新たに補償を行う法律【\*1】を作りました。しかし、偏見や差別は根強いものがあり、判決後もハンセン病元患者の宿泊拒否事件【\*2】など差別事件が起きています。

平成28(2016)年、入所者や社会復帰者の家族561名により家族も偏見や差別の対象とされたとして損害賠償を求める「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」が提起されました。令和元(2019)年に熊本地裁で原告勝訴、国は控訴をせず家族へ謝罪すると共に家族に対して補償を行う法律【\*3】を作り、人権啓発、人権教育の強化を表明しました。この訴訟で本名を公開した原告はほんの数名で500名以上の原告は匿名で裁判を起こしています。判決後も入所者や社会復帰者の家族がいることを打ち明けられる人は多くなく、今なお家族は社会に残る偏見や差別を恐れて生きているのです。

入所者・社会復帰者やその家族が偏見や差別を恐れず安心して暮らしていくためには、ハンセン病問題をめぐる国の過ちの歴史について、私たちが正しく知ることともに、一人ひとりが同じ過ちを繰り返さないよう問題に向き合う姿勢が求められています。

【\*1】ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(ハンセン病補償法)

【\*2】平成15(2003)年熊本県の元患者の宿泊を兼ねた事業で、ホテルに宿泊予約したところ、ハンセン病元患者であることを理由に宿泊を遠慮するよう申し入れがあり、県がホテル側に理解を求めたが応じなかった事件。この頃、元患者に対し、心無い市民から、多くの非難の電話や手紙が殺到した。

【\*3】ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律

### 文芸コーナー(足利俳句会さんの作品より)

自肅下の客は三羽の寒雀 (寺岡トリ子)  
コロナ禍にさらに雪積む越後かな (菊地礼子)  
枯れ涸れてまだ現し世に未練かな (横山恵美子)  
来し方を話せる句友老いの春 (茂木喜子)  
客席のどの席からも梅の花 (吉田くら)  
梅二輪おもかげの母立たたしめて (木村房子)  
師の賀状「千秋楽」と手書き添え (桑子陽子)



### 当館のサークル活動紹介コーナー

#### ☆ 足利俳句会



全国大会での文部大臣賞受賞者から初心者、九十歳代の高齢者から和気あいあいと俳句を楽しんでおります  
特色は毎回「詠込」という一文字の兼題を入れた句を作ることです。  
毎月、両毛新聞に作品が掲載されています。お気軽にお問合せ、ご参加ください。

毎月第4水曜日 午後1時～午後4時 和室  
興味のある方は、当館までご連絡ください!

当館では生活上の各種相談を行っています。  
生活相談(経済問題)、職業相談、福祉相談  
◆相談受付時間  
平日 午前8時30分～午後5時

#### 編集後記

栃木県では緊急事態宣言が2月7日に解除され、人権講演会を初めてオンライン形式で無事実施することができました。今後も、新しい生活様式の中で新しい啓発を模索していきます!